

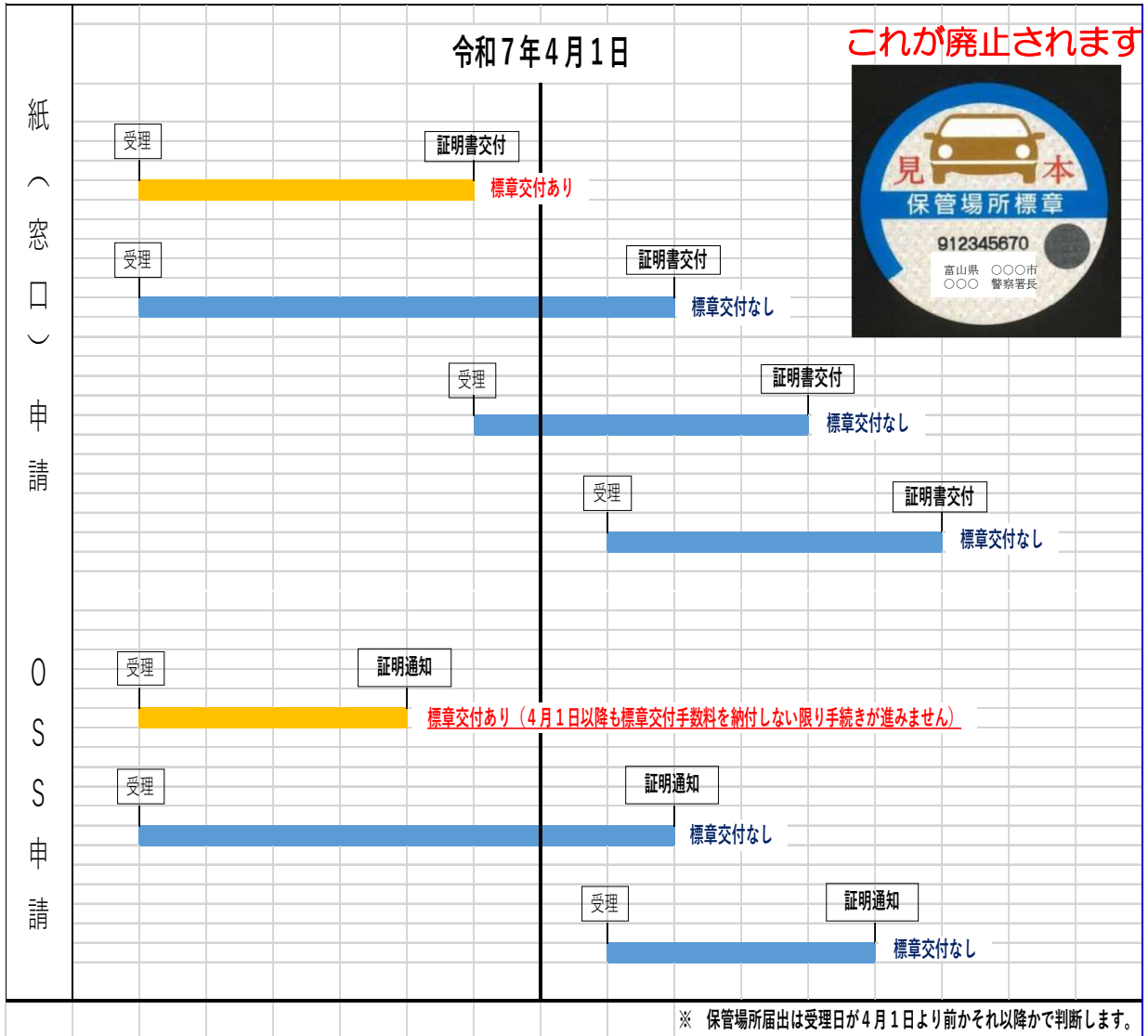


令和7年4月1日から 保管場所標章が廃止されます



保管場所標章交付手数料500円は不要となります。

保管場所制度は存続しますので、引き続き適切な保管場所の確保に御協力をお願いいたします。



詳しくは、警察本部交通規制課規制係 ☎076-441-2211 (代表)
又は、お近くの警察署までお問合せください。